

「生命保険論集」投稿基準（助成用）

1. 編集方針

- (1) 本誌は生命保険ならびにこれに関連する研究成果の発表を目的とし、投稿者の学問分野は問いません。ただし、本誌に投稿する論文等は、他誌に未投稿・未発表のものに限ります。
- (2) 本誌は定期刊行物であり、1年度に4回（6月、9月、12月、3月）発行します。

2. 研究助成成果の論文原稿等の提出方法等

- (1) 研究助成の研究成果投稿見込報告書に記載された投稿予定月の1ヶ月前に、研究助成担当より「生命保険論集投稿確認票（助成用）」提出のご案内をお送りいたします。
- (2) 論文原稿は、「生命保険論集投稿確認票（助成用）」を添えて、研究助成担当宛にご提出ください。
- (3) 提出された原稿は、原則として提出の時期が早いものを優先し、本誌編集委員会において審議の上、掲載の可否を決定します。
- (4) 「生命保険論集」の掲載号は本誌編集委員会で決定の上、ご連絡いたします。

3. 執筆要領

- (1) 原稿枚数とファイル形式
 - ①原稿は原則として和文で横書きとし、A4用紙に10.5ポイント打ち、32字×28行で図表を含めて30頁程度とします。
 - ②前掲の頁数を大幅に超過する場合は、ご相談に応じますので、あらかじめお申出ください。
 - ③本文原稿は、日本語の題目、日本語表記の氏名、日本語の所属・役職、本文、の順に執筆ください。なお、図表がある場合には、本文原稿に図表の挿入箇所を指定ください。
 - ④図表原稿は、図表ごとに別ファイルに作成し、各図表には通し番号と表題をつけてください。なお、図表原稿は、本誌A5版にそのままの大きさと掲載できるよう、図表の文字、数字、記号が明瞭となるように作成してください。
 - ⑤注書は脚注とし、活字の大きさは9ポイントとしてください。

(2) 項建て

基本的に投稿者の任意設定とします。

(3) 助成に関する記載

本文原稿には、生命保険文化センターの助成による旨を付記してください。

(4) 原稿の提出方法

①ご提出される論文原稿は完成原稿とします。

②本文原稿、図表原稿のファイルを e-mail に添付して担当者宛にご提出ください
(ファイル形式は、本文原稿が Word、Text、図表原稿が Word、Excel、Power Point
のいずれかに限ります)。

(5) 校正

①執筆者校正とし、原則として再校までとなります。三校以降は本誌編集委員会に一任となります。

②校正紙は PDF ファイルを e-mail に添付してお送りしますので、校正紙のお戻しの際は PDF ファイルを印刷のうえ朱筆し、再度 PDF ファイルに変換して e-mail にて 返信いただくか、郵便にてご返送ください。

③校正の際には、原文に大幅な加筆・修正をしないようにお願いします。

④校正は指定の期日までに、本誌担当宛に必ずご返送ください。

(6) 共同論文

①投稿確認票をご提出の際は、代表執筆者名にてご提出をお願いします。

②校正、抜刷りの送付、原稿料の支払等は代表執筆者による取りまとめをお願いします。
ております。

4. その他

(1) 著作権について

①本誌に掲載された論文等の著作権は全て執筆者に帰属しますが、当該執筆者はその論文に関わる複製権と譲渡権、公衆送信権を当センターに対して許諾したものとします。

②論文等が本誌に掲載された日から 6 か月を経過すれば、執筆者は当該論文等の全部ないし一部を複製し、電子媒体・印刷媒体等を通じて配布・公開をすることや、他の著作物等に転載することができます。その場合は事前に本誌編集委員会に届け出るとともに本誌が出典である旨を明記してください。

(2) 抜刷り

本誌に掲載された論文については、抜刷り 50 部を贈呈します。それ以上の抜刷りをご希望される場合は有料となります (一部あたり 100 円程度。原稿料と相殺)。なお、印刷手配後の申し込みには応じられませんので、初校提出時までにお申し込みください。

(3) 原稿料の支払い

掲載された論文については、当センターの規定に基づき原稿料をお支払いいたします。

5. 原稿提出先および本件に関する照会先

公益財団法人生命保険文化センター 保険研究室 研究助成担当
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
TEL : 03-5220-8512 Fax : 03-5220-9090 e-mail : gakujutsu@jili.or.jp

***当センターでは、迷惑メールのフィルタ機能を強化しており、返信メールが迷惑メールフォルダ等に振り分けられる可能性があります。投稿確認票、論文原稿、校正紙等の発信後、一週間以内に受領連絡がない場合は電話にてお問い合わせください。**

(2023年6月改定)

以 上